

逗子市訪問型サービス（独自）サービスコード表【令和元年10月～】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
Ａ２	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援１・２ （週１回程度） 1,172単位	1,172	1月につき	
Ａ２	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055		
Ａ２	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援１・２ （週１回程度） 39単位	39	1日につき	
Ａ２	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35		
Ａ２	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援１・２ （週２回程度） 2,342単位	2,342	1月につき	
Ａ２	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108		
Ａ２	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援１・２ （週２回程度） 77単位	77	1日につき	
Ａ２	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
Ａ２	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援２ （週２回を超える程度） 3,715単位	3,715	1月につき	
Ａ２	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344		
Ａ２	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援２ （週２回を超える程度） 122単位	122	1日につき	
Ａ２	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
Ａ２	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援１・２ （週１回程度） 267単位	267	1回につき	
Ａ２	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		※１月の中で全部で３回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240		
Ａ２	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援１・２ （週２回程度） 271単位	271		
Ａ２	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		※１月の中で全部で７回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244		
Ａ２	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援２ （週２回を超える程度） 286単位	286		
Ａ２	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		※１月の中で全部で１１回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
Ａ２	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算			1月につき
Ａ２	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算			1日につき
Ａ２	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算			1回につき
Ａ２	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算			1月につき
Ａ２	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
Ａ２	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき	
Ａ２	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
Ａ２	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
Ａ２	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
Ａ２	4001	訪問型独自サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
Ａ２	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算		
Ａ２	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算		
Ａ２	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
Ａ２	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
Ａ２	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
Ａ２	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
Ａ２	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
Ａ２	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
Ａ２	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		